

国立国会図書館



館長対談 第11回
立命館大学教授、京都大学特任教授 佐和隆光氏
持続可能で豊かな社会を

国立国会図書館のしごと 立法調査サービス
国立国会図書館を見学してみよう 国会分館編

2009.10
No. 583

国立国会図書館利用案内

東京本館

所在地 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話番号 03(3581)2331
利用案内 03(3506)3300(音声サービス)
03(3506)3301(FAXサービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和洋の図書、和雑誌、洋雑誌(年刊誌、モノグラフシリーズの一部)、和洋の新聞、各専門室資料

サービス時間

開館時間	月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00	即日複写受付	月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00
	<small>※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の開室時間は17:00までです。</small>	後日複写受付	月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30
資料請求時間	月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00	オンライン複写受付	月～金曜日 10:00～17:30 土曜日 10:00～15:30
	<small>※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室および古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。</small>		

■見学のお申込み／国立国会図書館 資料提供部 利用者サービス企画課 03(3581)2331 内線26111

関西館

所在地 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3
電話番号 0774(98)1200(音声サービス)
利用案内 0774(98)1212(FAXサービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料(図書、雑誌、新聞)、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

サービス時間

開館時間	月～土曜日 10:00～18:00	即日複写受付	月～土曜日 10:00～17:00
資料請求時間	月～土曜日 10:00～17:15	後日複写受付	月～土曜日 10:00～17:45
セルフ複写受付	月～土曜日 10:00～17:30	オンライン複写受付	月～土曜日 10:00～17:00

■見学のお申込み／国立国会図書館関西館 総務課 0774(98)1224 [直通]

国際子ども図書館

所在地 〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49
電話番号 03(3827)2053
利用案内 03(3827)2069(音声・FAXサービス)
ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>
利用できる人 どなたでも利用できます(ただし第一・第二資料室は満18歳以上の方)。
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 月曜日、国民の祝日・休日(5月5日こどもの日は開館)、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
※第一・第二資料室は、休館日のほか日曜日に休室します。メディアふれあいコーナーと本のミュージアムは、行事等のため休室することがあります。
おもな資料 国内外の児童図書・児童雑誌、児童書関連資料

サービス時間

開館時間	火～日曜日 9:30～17:00	<small>※1階子どものへや、世界を知るへやおよび3階メディアふれあいコーナー、本のミュージアムの利用時間は、開館時間と同じく9:30～17:00です。</small>	
第一・第二資料室の利用時間	閲覧時間	火～土曜日 9:30～17:00	資料請求時間 火～土曜日 9:30～16:30
複写サービス時間	即日複写受付	火～日曜日 10:00～16:00	後日複写受付 火～日曜日 10:00～16:30
	複写製品引渡し	火～日曜日 10:30～12:00 13:00～16:30	

■見学のお申込み／国立国会図書館国際子ども図書館 03(3827)2053 [代表]

02 ドイツ基本法の誕生 議会評議会議事資料

今月の一冊 国立国会図書館の蔵書から

04 国立国会図書館 館長対談 第11回

立命館大学教授、京都大学特任教授 佐和 隆光 氏
持続可能で豊かな社会を

14 図解 国立国会図書館のしごと

立法調査サービス 国会議員向けの立法調査サービスとは？

18 国立国会図書館を見学してみよう 国会分館編

23 法令・議会・官庁資料の調べ方 図書館で学ぶ 第5回

28 国立国会図書館の書庫 第5回 収納効率を考えた書架

30 社史は情報玉手箱

22 館内スコープ

鳴り止まない電話 緊張の調査受付

13 本屋にない本

○『フランス横浜郵便局』

32 お知らせ

- 東京本館「30分でわかる調べ方ガイダンス」
- 第11回図書館総合展に参加します
- 国際政策セミナー「持続可能な社会の構築」
- 平成21年度障害者サービス担当職員向け講座
- 新刊案内 国立国会図書館の編集・刊行物

ドイツ基本法の誕生 議会評議会議事資料

山岡 規雄



写真1 表紙



写真2

1945年5月、ドイツは連合軍に無条件降伏し、英米仏ソの4か国によって分割占領されることとなった。ドイツの将来の国家像については、西側諸国とソ連の間で意見が分かれたため、1948年6月に西側諸国は、その占領地域のみにも適用される憲法を制定する方針を決定した。これに対して、ドイツの各州の首相は、将来のドイツ統一に含みをもたせるため、「憲法（Verfassung）」ではなく、「基本法（Grundgesetz）」という名称の下に憲法的効力を有する法を制定することを決定した。

こうした経緯を受けて、基本法の制定議会は、「憲法制定議会」といった名称ではなく、「議会評議会（Parlamentarischer Rat）」と名づけられることとなったが、その招集に先立ち、各州の首相は、バイエルン州のヘレンキームゼーにおいて、専門家会議を組織し、基本法の草案を作成させていた。1948年9月1日に招集された議会評議会は、この草案を基に審議を行い、第一読会の後、

分野ごとに専門委員会を設置し、そこで検討した結果を主委員会で取りまとめ、その取りまとめの結果を第二読会、第三読会で検討し、最終表決にかけるという手続で審議していった。最終的には、1949年5月8日、賛成53票、反対12票の議決により、基本法が採択された（写真3）。

写真1、2は、その2日前の1949年5月6日に議会評議会に提出された報告であり、ヘレンキームゼー会議から議会評議会の下に設置された各種委員会に至るまでの議論を取りまとめたものである。その具体的内容として、以下、基本権（基本的人権）と連邦議会等に関する部分の概要をごく簡単に紹介する。その他、立法、連邦法および連邦行政の執行、裁判、財政制度、経過規定および末尾規定に関する議論についてもまとめられているが、連邦と州の権限関係を取り扱ったものと思われる「連邦および州」と題する章は、タイトルのみで内容は収録されていない。

基本権に関する部分について報告を行ったのは、後に基



写真3 1949年5月8日、議会評議会において基本法が採択される場面。前列左から二人目は、基本法制定の際に大きな影響力を及ぼした、社会民主党のカルロ・シュミット。前列右から二人目は、初代大統領となる自由民主党のテオドル・ホイス。
Rita Süssmuth hrsg. *Das Deutsche Parlament*, 2., überarb. und erw. Aufl. Stuttgart : W. Kohlhammer, 1991. p.109

本法のコンメンタールを編さんしたことでも知られるヘルマン・フォン・マンゴルト (Hermann von Mangoldt) 議員であった。この報告では、専門委員会において、①ビスマルク時代の憲法のように州憲法に人権規定を委ねるのではなく、連邦レベルで人権規定を設けること、②人間の尊厳は前憲法的な権利として認めること、③基本権規定はワイマール憲法のように不明確な形ではなく、より具体的に規定することなどが決定されたことを冒頭に紹介し、以下ワイマール憲法との違いなどを指摘しつつ、逐条的に基本権規定の内容を説明している。

連邦議会 (下院)、連邦参議院 (上院)、連邦大統領および連邦政府に関する部分について報告を行ったのは、ロベルト・レーア (Robert Lehr) 議員であった。この報告は、基本権規定の部分のように逐条的に解説するのではなく、最初に各々の国家機関の一般的性格に関する議論を紹介し、その後、論点ごとに、どのような議論があったか、ま

たはどのような決定がなされたか、その概要について述べるという形をとっている。論点を具体的に列挙すると、①連邦議会については、名称、選挙の方法、選挙権・被選挙権の範囲など、②連邦参議院については、構成、議院規則、連邦議会との関係など、③連邦大統領については、選挙の方法、被選挙資格、兼職禁止など、④連邦政府については、構成、首相の選挙、大臣の任免などである。この報告書は、基本法の制定の際の議事資料のうちのごく一部分を構成するにすぎないとはいえ、どのような背景の下に基本法が制定されたかを簡潔に知るには、格好の一冊であるといえる。

Parlamentarischer Rat. *Schriftlicher Bericht zum Entwurf des Grundgesetzes für die Bundesrepublik Deutschland*. Bonn, 1948-1949. <請求記号 : BG4-5-2 >

※この資料は東京本館議会官庁資料室でご利用になれますが、資料の劣化が著しく、現在複写はできません。

第 11 回 持続可能で豊かな社会を

「人々を幸せにする政策を
積極果敢に施行することが
求められているのです。」

今月号のお客様 立命館大学教授、京都大学特任教授 佐和 隆光 氏



経済学者として世界的に活躍され、近年は環境問題にも取り組んでおられる佐和隆光氏に、学問について、また経済学の視点からみた社会の動きについてお話を伺いました。

長尾 きょうは佐和先生に関西館までお越しいただきました。まずは、関西館をご覧になっての印象をおきかせいただけますか。

佐和 さっき案内していただいたのですが、こちらのほうに蔵書を移しつつあると。東京のほうはあれ以上書庫を増やすわけにはいかないですが、こちらは、まだ少し余裕がありますし、増築の予定もあるとお聞きします。むしろ、こちらの蔵書が増えることは、関西の人間としては喜ばしいことです。わたしの博士論文がここにあったのを見て感激しました。

長尾 学位論文は戦前の桑原武夫^aさんのものなどもありますよ。関西館は600万冊の収容能力なのですが、すでに400万冊入っていてパンクしそうです。電子図書館の主要な業務はこちらのほうでやるようにしています。

佐和 実は私はめったやたらと本を書く人間でして、調べてみると、訳書や編著書も含まれますと、今現在、96冊目の本を出したばかりです。100冊目まで2、3年先に到達する予定でいます。

長尾 そうですか。たぶん、全部国立国会図書館に収められていると思いますよ（笑）。

先生はいつも学生に古典を体系的にきちんと読め、とおっしゃっていますね。あれはほんとうに大切なことですね。

佐和 特に人文社会科学系では、最近の学生には、読書トレーニングがまったくできていない者が多い。

日本語訳でもいいからきっちり読めばいいのですが、社会科学系の訳書には誤訳が多いんです。日本語として意味をなさないもの

も多いので、原書で読む。昔は洋書が高かったし、コピー代も高かった。今は1枚10円ですが、高かったのでコピーをとったら本気で読みました。今だとコピーとって「積ん読」^{つんどく}だけになっています。学生や若い研究者の読書量は圧倒的に落ちていると思います。人文社会系の研究者は読書量が勝負です。

長尾 昔はいい本を徹底的に読んだ。いまは流し読みしてわかったつもりになっていますよね。

佐和 私は大学で講義をもっていますが、最近、教える先生のほとんど皆がパワーポイントのスライドを使います。あれはよくない。数学だと黒板に書くスピードとノートを取りながら頭に入れてゆくスピードが一致します。パワポをパッと見せられるだけでは記憶に残らないし、ノートをとらない。パワポのコピーをもらうわけです。ある大学では授業でパワポを使うのを禁止したそうですよ。

長尾 それは立派です。なんでも、中国の大学では授業でパワポをつかわなくてはならない、といっているそうですよ。逆の方向ですよ。

佐和 画像とかそういうのは仕方がないですが、なんでもかでもパワポで、言葉を使う必要がないというのは、授業の「旨味」^{うまみ}みたいなものがなくなってしまいます。私はアメリカに5年間いましたが、アメリカの大学をみると、TA（ティーチングアシスタント）をやりながら、プロの教師になる訓練を受けています。黒板なども三つに分けて実にうまく使いますよ。

長尾 そういう先生が京大にもおられましたよ。この頃はだめですね。ぼくらが習った頃は、ある先生は教室に入って黒板のはしから書き始めたら授業が終わるときには右端でお

^a 1904年生まれ 1988年逝去 フランス文学者、評論家。おもな著書に『桑原武夫著作集(全10巻)』(岩波書店)など。

長尾

「幸せを追求する」という基本概念がないといかん、先生はいろいろなところで書いておられますね、ということ



Makoto Nagao

1936年三重県生まれ 工学博士
専門は、自然言語処理、画像処理、パターン認識、電子図書館。
京都大学工学部電子工学科卒業、京都大学総長(第23代)、独立行政法人情報通信研究機構理事長を経て、2007年4月から国立国会図書館長。

私の問題意識

佐和先生は計量経済学で多くのすぐれた成果をあげながら、なおかつ広い視野で社会のあるべき姿を追求してきたユニークな経済学者である。私は大学にいたときに、よく先生に世界全体が資源の無駄使いをしない低成長循環型社会に軟着陸していくような経済政策を考えてください、と言ったりしてきたので、先生の環境問題への踏み込みは大きな関心をもって見てきた。先生は学問とは何かを常に考え、学生はもっと基本的な本を読み、自分の考えを鍛えるべきだと言っておられる。久しぶりに対談するのが楽しみであった。

わっていた、とかね。そういう先生がおられました。

本の読み方にもいろいろあるのではないかと思います。理科系の場合は、歴史的な通時的な読み方、学説がどのように生まれたか、というような読み方が欠けていたと思いますが、どうですか。文科系では特に大事ではありませんか？

佐和 どここの経済学部についても、経済学説史は重要科目のひとつです。特に社会科学の場合、こういう時代背景があったからこそ、こういう学説が出てきたというふうに、時代文脈の変化で学説の展開を説明できる。

長尾 そうというようなものを理科系にも勉強させなければならぬと思いますね。先生は、経済学だけでなく、数学などもずいぶん勉強なさったと思いますし、科学哲学などもやっておられて、広い範囲の学問をやってこられたと思います。そういう分野に取り組むには、最近の学生は暇がないのですかね？

佐和 暇がないのと、いつからかは定かでないのですが、文科系の学部へ進学希望の生徒と理科系の学部へ進学希望の生徒とでは、高校入学時からすぐに偏った教育が行われています。文科系だと数学はここまで、とか。これが大きな問題です。僕は数学者か物理学者になろうと思っていたのです。京大の理学部を受験するつもりでした。60年安保闘争の年に私は高校3年生。その前年の高校2年の時、社会科学研究会を作り、マルクス^bの輪読をして、マルクスの経済下部構造論に魅せられて、経済のほうに関心を強くもつようになりました。母親は理科好きで、僕が理科系に進むことを期待していました。

^b Karl Heinrich Marx (1818-1883) ドイツの経済学者・哲学者。科学的社会主義を創始したとされる。

経済学部へというあまり快く思わないに違いないとの推測のもとで、東大の文科I類に志望を変更したのです。当時、東大の文科I類は法学部と経済学部に進学するための類だったのです。東大法学部に行って官僚になるか司法官になるのならいい、というごまかしをやるために東大を受けました。ところが、もともと法律には関心がなく、経済学部に進学しました。マルクス経済学ではなく、近代経済学、計量経済学に転向しました。数学がもともと強かったから、若くして学会にデビューすることができました。その後、1990年頃から、環境問題に関心をもつようになりました。今では温暖化の専門家の一人とされています。化学などの知識がないと環境問題を理解し切れない。理科系の素養、物理、化学、数学を勉強したのが、後々、期せずして役に立ちました。

長尾 経済の研究者には、数学出身の人は結構いますよね。日本だと宇沢弘文^c先生、外国ではケインズ^dもそうでしたね。

佐和 そう、ケインズもですね。ケンブリッジ大学で優等試験を数学で受けて2番だった、ということが屈辱だったそうです。

長尾 そういう素養がないと、観念的な経済学から具体的な計量経済学的なことに突っ込んでいきにくいんでしょうね。

佐和 ですから、経済学は数学をつかひやすいという意味で、サイエンス(科学)のなかで物理学に次ぐと思いますね。

長尾 経済学のことはまったくわかっていま

c 1928年生まれ 経済学者。東京大学名誉教授。おもな著書に『宇沢弘文著作集 新しい経済学を求めて(全12巻)』(岩波書店)など。

d John Maynard Keynes (1883-1946) 英国の経済学者。公共投資により有効需要を増やすことが完全雇用につながると論じ、国家による完全雇用政策への道を開いた。



Takamitsu Sawa

1942年和歌山県生まれ 経済学博士
立命館大学大学院政策科学研究科教授・京都大学経済研究所特任教授。専門は、計量経済学、エネルギー・環境経済学。

1965年東京大学経済学部卒。東京大学経済学部助手、京都大学経済研究所助教授、スタンフォード大学研究員、イリノイ大学客員教授、京都大学経済研究所教授、京都大学経済研究所所長、京都大学大学院エネルギー科学研究科教授、国立情報学研究所副所長を経て現職。交通政策審議会、中央環境審議会の各委員を併任。2007年紫綬褒章受賞。

おもな著書に、『経済学とは何だろうか』(岩波新書 1982年)、『市場主義の終焉 日本経済をどうするのか』(岩波新書 2000年)、『富める貧者の国 豊かさとは何だろうか』(ダイヤモンド社 2001年)、『資本主義は何処へ行く』(NTT出版 2002年)、『日本の「構造改革」 いま、どう変えるべきか』(岩波新書 2003年)、『経済学への道』(岩波書店 2003年)、『この国の未来へ 持続可能で「豊か」な社会』(ちくま新書 2007年)など多数。

佐和
理科系の素養、物理、化学、数学を勉強したのが、後々、期せずして役に立ちました

せんけれども、数学モデルをうまく導入しやすい学問領域ではないかと思うのですが、しかし、それだけでただ切り刻んでいくのではだめで、なにか人間的なものがないといけないんでしょう？そのへんはどうなっているのですか？

佐和 数理経済学を経済学分野の中ではやりすたりからみると、数理経済学は、最近、落ち目です。数学をおもちゃのように使うのではなく、もっと制度論的なこと、社会科学らしい経済学が中心となりつつあります。

長尾 「幸せを追求する」という基本概念がないといかん、ということ先生はいろいろところで書いておられますね。先年ノーベル賞をもらったアマルティア・セン^e教授 (Amartya Sen) のように、そういうものにうまくつながる経済学というのはなかなか難しいのでしょうか？

佐和 難しいですね。昨年9月、リーマン・ショック^fという衝撃が走りました。それまではすべてを市場に任せておけば万事うまく解決する、「小さな政府」と「官から民へ」が望ましいと盛んにうたわれました。小泉さんのときは小泉構造改革で郵政民営化、派遣法改正などの自由化を推し進められました。小泉さんがおやりになったことは、20年前にイギリスでサッチャーさんがやったことと同じです。だから私は小泉改革を「20年遅れのサッチャリズム^g」といっています。「ケイン

ズは死んだ」と言われていたのですが、今回、国際金融危機にはじまる世界同時不況の襲来を受けて、「死んだはずのケインズ」が蘇生して、「政府の財政出動がないと、世界経済は奈落の底に陥りかねない」との認識が、世界のエコノミストにより共有されるようになりました。

世界同時不況の勃発によって、「上げ潮派」の考え方、すなわち自由で透明な市場経済をつくってやれば、あとはほっておいても経済は成長する、という考えはまったく通用しなくなりました。結局、政府の役割は重要なんですが、「賢い政府」による「財政出動」が求められているのです。「公共投資に1兆円」といっても、それを何に使うかで、乗数効果が違うし、公共投資で何か施設を作るにしても、次世代、次々世代の便益をも向上させる「未来への投資」であってほしい。そのためには「賢い政府」、官僚たちも省益にこだわらず、「公益」を重んじて、人々を幸せにする政策を積極果敢に施行することが求められているのです。

長尾 アダム・スミス^hについても、「神の見えざる手」ばかりがいられていますが、人間性のことを考えていたともいられてますね。おもしろいですね。

佐和 「個々人が私利私欲を追及するにまかせておくと、国全体、社会全体の福利は最大限達成される」という命題を「アダム・スミスのテーゼ」というのですが、1776年に出版された『国富論』（『諸国民の富』）をちゃんと読むと、そんなことはほとんど書かれていないんですね。

^e Amartya Kumar Sen (1933-) インドの経済学者。厚生経済学・社会的選択理論を専門とし、1998年ノーベル経済学賞を受賞。

^f サブプライムローン問題等で経営が行き詰まった米国の大手投資銀行リーマンブラザーズの経営破たん。国際的な金融危機の引き金となった。

^g サッチャー 英国元首相 (Margaret Thatcher 1979-1990在任) による経済政策。財政引き締めによる「小さな政府」を目指した。

^h Adam Smith (1723-1790) 英国の経済学者・哲学者。放任主義を主張し、政府の規制を前提とする重商主義を批判した。

佐和

公共投資で何か施設を作るにしても、次世代、次々世代の便益をも向上させる「未来への投資」であってほしい

長尾 どうもそのようですね。

佐和 もともとは、スミスは倫理学者なんですから。

長尾 『道徳感情論』というのがありますよね。

佐和 当時、まだ、経済学なるものは学問として認められていなかったんですよ。19世紀末になってようやくケンブリッジ大学に経済学の教授職ができた。倫理学者であるスミスが「アダム・スミスのテーゼ」のようなことを言うはずはないんです。

長尾 そういう意味で、古典も時代に応じて読みなおす必要がありますね。

佐和 そうですね。

国立大学の法人化の前に、真っ先に法人化したのは、博物館と美術館だった。これは、いずれも職員数が少なくて、トップダウンで法人化しやすかったからなのでしょう。ただ、サッチャーのイギリスですら、大英博物館を民営化しなかったんです。あれだけの国の宝物は、無料でできるだけ多くの人に見てもらって初めて意味がある。高い入館料を出さないと見られない、ということであってはならない。メトロポリタン（美術館）でも、寄付はあっても、入館料はとらない。美術館・博物館とは本来そうあるべきです。

長尾 欧米では原則そうですね。

佐和 その後、大英博物館の料金がどうなったかわかりませんが、国立国会図書館が国の機関であることは結構なことです。出版者に納本を義務付けているということで「知の宝庫」の役割を果たしていると思います。

長尾 国立国会図書館の第一の任務として、国会に対するサービスがあります。これをきちんとやらないといけない。年間4万

6千件くらいの国会議員からの質問があります。委員会で質問するからそのための基礎資料をほしい、というような利用です。これを120名の調査員で対応しています。彼らはすごい高度な調査技術をもっています。そういうのを考えると、法人ではやれない点があると思っています。

佐和 日本ではもともと「官尊民卑」と言われたが、最近では「民尊官卑」になった。小泉さんの時代にそういう考え方が浸透しました。官がやることはすべて非効率であり、それを民にやらせれば効率化する、という考え方です。官と民のどちらにも優秀な人材がおれば、優秀でない人材もいる。経営に限っても、必ずしも民に優秀な人が多いわけではない。

長尾 文化は国がしっかりした方針をもって大切にしないといけない。特に日本のような場合は、文化に対して国民自身ももっと自意識をもつ必要があるし、国として文化国家を名乗っていくことに、もっと積極的にならないといけないと思います。

ところで、先生は環境問題も熱心にやっていますが、それと経済学とはどんなふうにつながっているのですか。

佐和 20世紀はどのような世紀だったのかというと、ひとつの答えは「経済発展・成長の世紀」だったではないでしょうか。1901年の日本人の暮らしぶりとの暮らしぶりを比べてみると、雲泥の差があります。では、なぜ20世紀の100年間にこれだけ経済が発展したのでしょうか。答えの一つは、イノベーション（新製品・技術の開発）が相次いだからです。イノベーションが次から次へと続いて、新製品が現れます。自動車から始まって、飛行機、コンピュータ、デジタル機器に至る

まで、ものすごい数の新製品が20世紀に登場しました。なぜイノベーションが相次いだのかというと、理由の一つは、19世紀末に人類が石油と電力という二つの動力源を手に入れたからです。20世紀は「イノベーションの世紀」そして、「電力、石油の世紀」だったのです。そのことの裏を返せば、20世紀は「CO₂排出の世紀」だったということになる。CO₂の排出量を増やし続けることにより、我々は豊かになってきた。つまり、CO₂は20世紀のシンボルみたいなものです。そういう意味で、20世紀が終わろうとする1997年12月に京都で京都会議（COP3）が開催され、京都議定書ⁱが採択されたのは、とてもドラマティックでしたね。

長尾 あのと、先生はずいぶん活躍されましたね。

佐和 日本国内では、議長国であるにもかかわらず、京都議定書の内容が日本政府に全く知らされていなかったようですね。EUとアメリカが日本には内緒で決めていたんですよ。

長尾 そうですか。

佐和 先進諸国に対しCO₂の排出削減を義務付けることが議定書のなかに盛り込まれたわけですが、実際には、アメリカが2001年に離脱し、ロシアが批准を渋る。京都議定書が発効（effect）する条件として、55か国以上が批准すること、そして先進国全体の排出量のうち、批准した国の排出総量が55%を超えることという二つがありました。ロシアが批准してはじめて55%を超えまし

ⁱ 2005年2月16日発効。1997年第3回気候変動枠組条約締約国会議（COP3（地球温暖化防止京都会議））において採択。2008年から2012年までの間に、二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスを先進国締約国全体で1990年比5%削減することを目標としている。

た。批准しなかったのはアメリカとオーストラリアですが、残りの45%のうち、40%くらいをアメリカが出していることになります。

長尾 アメリカももうちょっと排出量を規制してくれないと、どうにもならないですよ。

佐和 大統領選の1年くらい前から、どうも今度は民主党のほうが勝ちそうだ。議会でも民主党が第一党である。民主党は環境問題に熱心なのに対し、共和党は産業寄り、とりわけ石油資本と密接な関係があるため、京都議定書に対してネガティブである。議会で民主党が優位であり、次の大統領選挙で民主党が勝ちそうだ、という情勢をみて、日本の政府も、EU諸国に比べると対策に不熱心でしたが、急きょ熱心に環境問題に取り組み始めた。

長尾 「経済発展はイノベーションによる」とシュンペーター^jがいったそうですが、これから経済発展、環境問題にイノベティブな技術が出てきますかね？

佐和 日本の戦後史を振り返ると、高度成長期は1958年7月に始まりました。高度成長期に終止符を打ったのが1973年のオイルショック^kです。15年間つづいた高度経済成長期、モノクロテレビ、電気冷蔵庫、電気洗濯機、電気掃除機が爆発的に売れました。みんなが欲しかったのは当然ですよ。個人消費が経済を牽引しました。1965年くらいには、これらの家庭電化製品の普及率が90%を超えました。その後を継いだのが、

^j Joseph Alois Schumpeter（1883-1950）オーストリア生まれの経済学者。企業家による技術革新が経済発展の原動力であると説いた。

^k 1973年に勃発した第4次中東戦争に伴い、産油国の産油制限と石油価格の引き上げによって起きた世界的な経済混乱。

カラーテレビ、自動車、エアコン（クーラー）という三つのCです。3Cのおかげで高度成長が続きました。15年間の経済成長率は平均年率で9.4%でした。今の中国並みでした。オイルショック後には4～5%くらいまで成長率が落ちました。結局、1991年に乗用車の世帯普及率が初めて80%を超えます。その後は80～90%の間を上がったり下がったりしています。日本では乗用車を保有するためのコストが高い。駐車場の借料、保有税、車検、保険料など、保有に伴うコストが世界標準よりも高いから、10%前後の世帯は経済的な理由で持てない。主義として持たない人も1～2%はいるでしょうね。1991年3月に始まったバブル崩壊不況は、1993年10月に「底入れ」したとはいえ、景気は底ばっています。乗用車の普及も1991年に飽和状態に達したのです。それ以降は買い替え需要しかありません。次の売れ筋商品は、携帯電話、DVDプレーヤー・レコーダー、デジカメなどのデジタル製品です。自動車が売れると、経済全体への大きな波及効果があります。あらゆる素材産業、石油産業、損保会社、自動車ローンを組む銀行、ショッピングセンターなどの小売業にも波及します。他方、デジタル製品の波及効果は乏しい。そういう状況が続いているのです。そこで、これからの経済成長の担い手はエコ製品しかありません。太陽光発電の世帯普及率はまだ1%以下です。これが10%くらいになれば、その経済効果は大きい。3kWの太陽光パネルを屋根に取り付けるのに230万円くらいかかる。三菱自動車が今年発売した電気自動車には、充電能力16kWhのリチウムイオン電池が積まれています。1kWhで10km走るとのことですから、フルに充電

しておけば、一回の充電で160km走れます。リチウムイオン電池の値段はまだ高く、20万円/kWhが現状です。三菱の電気自動車は400万円以上もしますが、このうち、電池代が320万円もします。

長尾 エコ製品の普及率を上げるために、経産省で燃料電池の開発をやっていますね。

佐和 湯沸かしと発電の両方をやる定置型燃料電池が発売されましたが、これも高価で400万円近くします。今後、政府の補助金やフィード・イン・タリフ制度（固定価格買取制度）の導入などで普及に弾みがつけば、量産効果が働いて、太陽光発電、電気自動車、定置型燃料電池などのエコ製品の価格が下がり、普及率が高まれば、エコ製品が今後の経済成長を牽引するのではないのでしょうか。

長尾 情報化時代といっていますが、インターネットや情報技術のほうはどうですか？

佐和 情報技術についてですが、携帯電話が滅茶苦茶なほど多機能化してしまった。あれほど悪いやつはいない（笑）。携帯電話のおかげで、本もいらぬ、辞書もいらぬ。

長尾 図書館もいろいろ影響を受けているんですよ。携帯小説というものがあって、これが紙の本にならないので、納本対象になっていないので、国立国会図書館に入っていないんですよ。紙にならない、電子の世界にのみあるもの、という存在です。携帯小説も日本の文化を担っているのだから、これは大問題なので、電子納本を義務付けなければ、といっているのですが。

佐和 パソコンさえめんどくさい。携帯でメールもネットもできる、あれさえ持っていればなんでもできる。若者は本もマンガも買わなくなった。『少年ジャンプ』も往時は600万部も売っていたのが、今は200万部程度

長尾
図書館というのは、情報産業とも関係がなくて、今後どういうふう

でしょ。

長尾 出版文化の市場が下がってきます。売上2兆5千億円だったものが、2兆1千億円を切るんじゃないでしょうかね。その中で、雑誌も1兆をきっている。出版活動の先行きが心配ですね。二番煎じの解説みたいな本ばかりで、しっかりした本がどれくらいでているかも問題ですよ。

佐和 しかし外国をみると、フィンランドは、ノキアやコンピュータソフトのLinuxなど、情報化と情報技術の進んだ国ですが、15歳児の読解力はPISA (OECD生徒の学習到達度調査)で世界1位です。インターネットのせいで本を読まなくなっているのは、特殊日本的な現象ではないでしょうか。PISAの結果を見ると、日本の読解力16位、数学的リテラシー6位、科学的リテラシー2位という有り様です。

長尾 科学的リテラシーがいいのですか。それにしても理科離れといわれていますね。

佐和 コンピュータを誰でも使えるようになった、これが理科離れを促しているのではないのでしょうか。昔は、専門家にしか操作できないものでした。今では誰でも使えます。プログラム言語も知らなくても何でもできます。

長尾 インターネットで遊びだすと、専門知識はいらないうことでしょうかね。

図書館というのは、情報産業とも関係がなくて、今後どういうふう

佐和 文科系の大学院生が博士論文を書く場合ですら、ちゃんとした文献をきちっと読まなくなっています。実は、息子が芸術学をやっていて、結構ここ(関西館)へ来ているら

しい。文科系の学問を志す若者たちにとって、国立国会図書館は知の宝庫のはずです。だけど、それを宝庫だと考えない文科系の研究者が増えているのは嘆かわしい限りです。

長尾 国立国会図書館は国民の税金でつくられているのだから、日本中の人が同じように利用できるように、電子図書館にして、誰でもアクセスできるという理想を実現したい、と言っているのですが、お金もかかるし、著作権の問題もあるので、平等な利用の機会を与えることができないのが現状です。これをなんとか打開するには、著作者が納得がいく、というか、遠いところにいる人に使ってもらえたら収入になるような、まかなえるようなモデルを考えないといけない。なかなか道は遠いですが。

対談を終えて

学生を理系、文系といった区別をして教育するのは社会へ出てから活躍するためにけっして良い方法ではないこと、研究者になる場合でもこれからの複雑な問題の解決のためには広い素養がなければならないことなどを力説された。私利私欲に走りがち企業活動をうまく制御しながら社会全体に幸福をもたらすためには賢い政府が必要である。20世紀の目ざましい発展を可能にしたのはCO₂を無制限に排出することを許した結果であり、21世紀はこの問題に真剣に取り組むべきであるとされた。先生には資源の無駄使いをしない循環型社会のモデルへ向かってさらに頑張っていただきたいという念をより強くした。

(長尾)

(この対談は2009年7月16日に国立国会図書館関西館で行われました。)

本屋にない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介します。

フランス横浜郵便局

松本純一著 ストック刊
2008.5 352頁 31cm

<請求記号 DK321-J9 >

150年前の開港当初、各国領事館は居留民の便宜のため、私文書の郵便業務を取り扱った。領事館員の本務の片手間に取扱われていた、この領事館郵便は、やがて独立の局舎と専従員を有する在日外国郵便局となった。その一つが、フランス横浜郵便局である。

本書は、第1章「日本とフランスの出会い」から始まる全20章で構成され、フランス横浜郵便局を軸に、日本における郵便の歴史、明治期の日仏関係、普仏戦争、パリ万博、絹貿易など、歴史的・社会的事項についても幅広く言及している。また、郵便封筒のみならず、日本発行・フランス発行の切手や当時の横浜の地図など、豊富なカラー図版が目に楽しく、初心者から専門家まで楽しめる内容である。

一般郵便連合（のちの万国郵便連合）加盟以前、日本切手は国内でのみ有効であったため、外国へ郵便物を送付する際、開港地から離れた内陸部では「二重封筒方式」が公式であった。封筒に国内郵便と外国郵便の料金の合計分の日本切手を貼り、その中に外国宛の封筒を入れて郵便寮宛に差し出す。郵便寮は内側の封筒を見てその国の郵便切手を貼り、当該在日外国局に持ち込み送達を依頼する方式である。これに対して、「混貼カバー」という方式があった。これは、1枚の封筒（カバー）に2か国以上の切手を貼って運送する方式で、日本国内で現存するものほとんどはフランス宛ての封筒である。この封筒は「デグロン君カバー」と呼ばれ、1枚の封筒に日

本とフランスそれぞれの区間分、それぞれの切手が貼られ、和文でフランス横浜郵便局長デグロン宛、同時に仏文でフランスの宛名が記されている。「デグロン君」とは、1865年の正式開局から1880年の閉局までフランス横浜



216 ページ

郵便局長の職にあったデグロン（1839-1906）である。木製印による宛名表記が「佛國飛脚船會社長」から「佛國郵便局長」へ変遷していることなども面白い。

フランス横浜郵便局は、絹貿易の隆昌とお雇い外国人の増加を背景に、1874年頃に最盛期を迎えた。しかし、アメリカの仲介で開始された日本の外国郵便の成長に加え、1877年に日本が一般郵便連合へ加盟したことで、次第に衰退し、閉局を迎える。

本書の第19章では、その他の在日外国郵便局について、各局の印の図版も交えて記され、第20章では、デグロンの後日談として、閉局後に帰国したのち、今度は葡萄栽培の指導者として1883年に再来日したことなども記されている。

「郵便史の本は座って書いては書けない。公共図書館などに出向いての一次資料の渉猟と、識者との面談、それに現地踏査のフィールド・ワークは欠かせない仕事である。」という著者の熱意は、この厚く重い本のすべてのページに満ちている。

（佐々木 美穂）

※入手については（株）郵趣サービス社（03-3304-0111）にお問い合わせください。

立法調査サービス

国会議員向けの立法調査サービスとは？

調査の受付から回答の流れ

調査の受付



国会議員・国会議員秘書から調査の依頼を受け付けます。依頼内容を検討して、担当する課に振り分けます。

依頼者に質問をしながら、調査のポイントがより明確になるようまとめていきます。
(本誌22ページ「館内スコープ」参照)

調査開始

担当課の職員は、所蔵資料をはじめ様々な情報源にあたり、回答に用いる情報を収集します。

調査のため利用される情報源には、当館の所蔵する資料(図書、雑誌、新聞等)や雑誌記事索引等のデータベースのほか、外部の各種データベースなどがあります。



■ なぜ国会に図書館があるの？

国会法第130条に「議員の調査研究に資するため、別に定める法律により、国会に国立国会図書館を置く」という規定があります。当館は、この規定と、国立国会図書館法に基づき、昭和23(1948)年に設立されました。

世界の多くの国には議会があり、そのほとんどに議会図書館が設置されています。これは、国会の活動にとって、資料に基づいた客観的な調査・情報が重要であることを示しています。国立国会図書館法の前文は、このことを「真理がわれらを自由にする」という言葉で表しています。

■ 膨大な資料を背景に幅広い調査に対応

国会議員からは、国会で審議される法案に関する調査

はもちろん、分野横断的・中長期的な立法上・政策上の課題、政治や国会に関する議論、外国との制度比較、科学技術に関する問題など、幅広い内容の調査依頼が寄せられます。

これらの依頼に応えるため、納本制度に基づき収集した国内刊行物、購入した外国刊行物などの膨大な所蔵資料を使って調査を行います。インターネット時代においてもなお、国立国会図書館の所蔵する膨大な資料は、信頼のおける客観的な調査の基盤となっています。

■ 的確な文献を探し出す

3,600万点の所蔵資料の中から調査の趣旨に沿った文献資料を探すために、国立国会図書館蔵書検索・申込シ

国立国会図書館は、立法府に置かれた図書館として、国会の立法活動を補佐することを第一の任務としています。このため、国会に対し「立法調査サービス」として文献等に基づいた調査業務を行うほか、所蔵資料の貸出し・複写サービスなどの通常の図書館サービスを提供しています。今回は、立法調査サービスについてご紹介します。

国立国会図書館のしごとを図やチャートを使って説明します。便利なサービスや、読者のみなさんからは見えない図書館の裏側などを紹介していきます。

回答作成

収集した情報については、内容の信頼性などに注意しつつ、取捨選択します。準備した資料をもとに報告書を執筆したり、調査テーマに沿った統計などを作成する場合があります。また、資料の貸出し・複写も行っています。



回答する内容について、上司のチェックを受けます。

回答

調査報告書の提出、個別の面談、政党・会派の研究会などへの出席、文献の複写や貸出しなど、様々な方法で回答します。



ステム（NDL-OPAC）等の目録や索引データベースを使いこなすことはもとより、書庫で資料のブラウジング（拾い読み）を行うこともあります。短時間に手際よく各種の情報源を調べていくためには、担当分野の専門的知識に通じている必要があります。

■ 調査処理件数はここ数年増加

調査処理件数は、平成9～15年度はほぼ2万7千～3万件の間で推移していましたが、その後大きく伸び、平成20年度は46,664件になりました。平成9～15年度平均のおよそ6割増しになっています。

ここ数年は、経済や厚生労働関係などの国民生活に密着したテーマに関する調査が増加する傾向が見られます。

■ 国会議員しか利用できないの？

調査業務の成果として執筆した論文や作成したデータベースを国立国会図書館ホームページで提供しており、どなたでもご利用になれます。

■ 調査担当者のスキルアップ

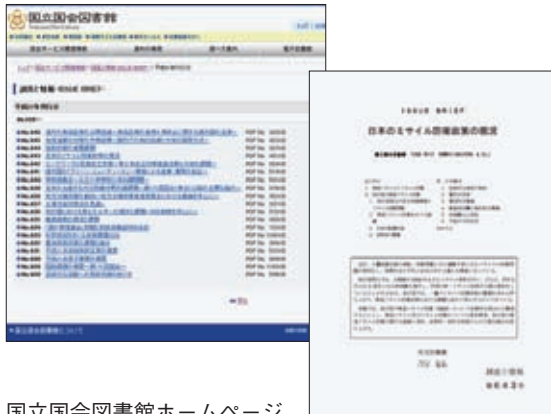
調査業務に携わる職員は、専門的な知識を身につける必要があります。法律や制度について館内外の専門家による体系的な研修を毎年行い、調査業務に必要となる基礎的な知識を習得できるようにしています。さらに、外国の事情に関する調査の需要が多いことから、語学研修を実施したり、各国法の研究会を設けるなどして、海外事情の的確な把握を目指しています。

調査論文の作成・提供

調査員は、国政課題に関する調査・研究を行い、その成果を刊行物に掲載しています。公表にあたり、担当部署内で厳しいチェックを受けています。



刊行物は、国会議員や関係者に配付するとともに、国会向け情報提供ページ「調査の窓」で提供しています。国立国会図書館ホームページにも掲載しています。



国立国会図書館ホームページ
 >国会サービス関連情報>立法調査資料

各専門分野の調査員がプロジェクトチームを編成して行う「総合調査」では、国会議員等を対象にその調査の概要を説明する政策セミナーを開催しています。



国会に関するデータ

国会会議録検索システム



第1回(昭和22(1947)年)から現在までの国会会議録のデータベースです。

発言者名、発言内容などから検索でき、会議録本文のテキストデータと冊子の画像も見られます。(使い方については本誌23ページ「図書館で学ぶ」参照)

帝国議会会議録検索システム



帝国議会(第1回:明治23(1890)年から第92回:昭和22(1947)年)までの会議録のデータベースです。

発言者名、目次・索引などから検索でき、会議録本文の冊子の画像を見ることができます。

日本法令索引データベース



ベースの作成



会議録をスキャンして画像データを作成します

衆議院・参議院から日々送付される会議録をデータベース化し、冊子の画像を登録しています。このデータベース作成は、衆議院、参議院および国立国会図書館の共同事業です。



議会官庁資料室に並ぶ『帝国議会議録』

データベース化を順次進めており、平成21年度中には完了する予定です。

明治19(1886)年2月以降に制定された法令の改廃経過や、法案(第1回国会以降提出)の審議経過等の情報が検索できるデータベースです。法案の審議経過は、衆・参両議院の本会議・委員会の会議録、公報等に目を通し、日々採録しています。国会会議録検索システムとリンクしており、各法案の審議内容が参照できます。

国会サービスのための施設

議員閲覧室・議員研究室

東京本館には、国会議員専用の議員閲覧室・議員研究室が設置されています。議員閲覧室では、参考図書や雑誌・新聞のほか、歴代の国会議員の著作物などを集めた「議員著作文庫」のコーナーを設けています。議員研究室には、個室のほか、共同の調査研究が可能な共同研究室があります。



国会分館

国会議員や議員の活動を支えるスタッフのための国会議事堂内の図書館です。

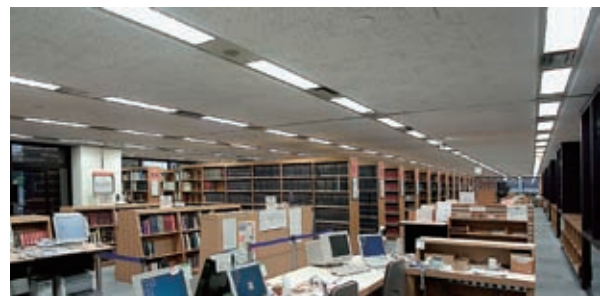
(本誌18ページ「国立国会図書館を見学してみよう 国会分館編」参照)。



4階部分が国会分館です

館内の各施設

国会に対するサービスは全館を挙げて行っています。中でも立法調査に利用されることの多い国内外の法令資料、議会資料、官庁・国際機関資料、法律・政治関係の参考図書などは、東京本館の議会官庁資料室で提供しています。ここでは、衆議院、参議院の本会議・委員会の議事録や議案などの「国会発生情報」とともに、その他各種法令集も利用することができます。直接手にとって利用できる資料だけでもおよそ6万冊あります。



(調査及び立法考査局)

国立国会図書館を見学してみよう

国会分館編

国会議事堂の中に図書館があることをご存知でしょうか。国立国会図書館は、国会に対するサービスを主に担当する調査及び立法考査局の組織として、議事堂内で国会分館を運営しています。国会分館は、国会議員、議員秘書、国会職員などが利用できる施設ですが、今回は誌上でご案内します。

国会分館とは

国会に属する国立国会図書館は、調査及び立法考査局を中心に国会向けのサービスを行っています。その中で国会分館は、国会議員、議員秘書などのスタッフのニーズに沿った資料、特に最新の資料・情報を揃えており、議事堂内で調べものに迅速に対応できる図書館です。

国会分館の特長は、なんとといっても、国会議事堂（写真1）の中にあって国会関係者が来館しやすいということです。この立地を活かして、国会議員のほか、議員秘書、衆・参両議院の事務局職員など、議員の活動を支えるスタッフに、使い勝手の良い図書館であることを目指しています。



写真1

館内のご案内

国会分館は、国会議事堂の中央塔の4階に衆議院・参議院にまたがって「コ」の字型に置かれており、衆議院側と参議院側のそれぞれに入口があります（右図）。

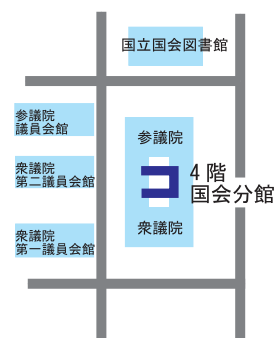


写真2

衆議院側の扉（写真2）を入ると、全国各地の地方新聞（写真3）があります。これら60紙は、国会分館の中でも特によく利用される資料です。地元の新聞報

道は国会議員の関心も高く、各議員事務所からは、毎日のように問い合わせがあります。隣り合うスペースには、国会会議録や衆・参両議院の公報などを配置しており、帝国議会時代の古い資料から当日配付された最新号まで揃えています。このよ



写真3

うな国会ならではの資料に続いて、新刊書を中心とした図書の棚を設置しています。ここには政治、法律、経済など国政審議に役立つ社会科学分野の図書を中心に、学術書、入門書、実用書を幅広く取り揃えています。おもな資料はすべて開架されており、手に取って閲覧することができます。また、貸出しも行っています。

衆議院側の受付カウンターの近くには、新しく受け入れた図書を週1回紹介する「新着図書コーナー」(写真4)があります。書評等で取り上げられ話題となっている本がいち早く並ぶと好評です。



写真4

衆・参両議院を結ぶ連絡通路には、事典、辞書、年鑑、白書、人名録等の参考図書があります。受付カウンターでは、資料の所蔵調査のほか、これらの参考図書を利用した簡単な事実調査も行っています。国会分館の資料だけでは回答できない調査が寄せられた場合には、調査を専門に担当する部署が調査を行い回答します。



写真5

連絡通路の突き当たりには、国会職員のための閲覧室、パソコンの並んでいる電子情報コーナーがあり(写真5)、判例や国内外の新聞・雑誌などのデータベースが検索できるようになっています。特に海外の新聞・雑誌を調べる際は、これらのデータベースが重宝されています。

電子情報コーナーの脇にある棚には、新聞の連載記事の切抜きが入ったファイルを用意しています。朝日、毎日、読売、日経、産経、東京の各新聞の連載記事や社説をタイトルごとにファイリングし、連載記事を続けて読めるようにしています。新聞記事は紙面上のレイアウトや記事内の図表も参考となるため、国会議員からはデータベー

ス記事の打ち出しよりも新聞原紙の閲覧の希望が多く、この「新聞切抜ファイル」が活躍しています。国会分館資料検索システム（国会分館 OPAC）では、キーワードでこの「新聞切抜ファイル」も検索することができるようにしています。

参議院側の通路（写真6）には、主に雑誌を置

いています。総合誌・週刊誌をはじめとして、法律・判例雑誌、経済誌等々、多様な分野の雑誌が並んでいます。雑誌のほかに、全国紙、政党紙、業界紙、外国紙などの新聞もあります。参議院側の受付カウンターの横には、国会議員やスタッフの出張・視察の準備に役立つよう、旅行ガイドのコーナーも設けています。

資料の提供には、特にスピードを重視しています。毎朝8時半までには、その日の新聞（地方紙を除く）を提供できるように準備しています。



写真6

国会分館の沿革

国会分館は、昭和23（1948）年の国立国会図書館の創設時に、衆議院・参議院（貴族院）両図書館の施設と資料を引き継いで発足しました。これらの資料は、昭和43（1968）年の東京本館庁舎完成前後に順次本館へ移され、現在は、基本的な参考図書や最新の資料が蔵書の中心となっています。



写真7

衆議院側、参議院側に国会議員専用の閲覧室をそれぞれ1室設けています(写真7)。この議員閲覧室には、全国紙やおもな雑誌の最新号、現行法令集などのほか、国立国会図書館の刊行物も用意しています。『調査と情報-ISSUE BRIEF-』は、国政の重要課題について簡潔にまとめたもので、棚一面に分野別に並べています(写真8)。



写真8

また、ワープロ、表計算ソフト、インターネット等が利用できる機器席も用意しています。ここで原稿を執筆したり委員会での質問を準備する国会議員から、調査の依頼を受けることもあります。

衆・参両議院のいずれかで本会議または委員会が開会している間は、最後の会議が終わるまで開館しています。年に数回は深夜国会となることもあります。審議の合間に来館する国会議員のため、あるいは、電話で寄せられる至急の調査依頼に対応するため、深夜でも職員が待機しています。

国会分館は、蔵書規模こそ小さいのですが、コンビニエンス・ストアのように、必要な資料・情報をコンパクトに集約し、国会議員や議員秘書をはじめとするスタッフの方々のニーズに特化した図書館として利用されています。

(調査及び立法考査局国会分館)

政策セミナーの会場としても

国会分館の閲覧室の一つは、国会議員や議員秘書を対象とした政策セミナーにも活用されています。政策セミナーとは、調査及び立法考査局の調査員が、国政の重要課題について調査した成果を説明し、意見交換をするものです。これまで、「青少年をめぐる諸問題」「経済分野における規制改革の影響と対策」といったテーマで開催されました。



鳴り止まない電話 緊張の調査受付



「そう、問題意識はそこなんですよ。委員会
で審議が始まりそうでね。与党案と野党側の対
案ね、いろいろ報道されているけど、賛否を述
べた記事を集めて論点ごとに整理してほしい。
この問題は、研究者が何人か思い当たるから、
論文があれば加えてください。省庁とは別の情
報源がほしいのでね。」

「承知しました。では、先生、いつまでにご
用意すればよろしいでしょうか。」

「今日は火曜日だから…、木曜日までにお願
いできるかな。あ、それと、諸外国の事例ね。
時間内に調べのつく範囲でかまわないから。」

「かしこまりました。」

議員本人や議員事務所からの調査依頼の受付
窓口。これが国会レファレンス課の要の業務で
す。連絡手段の大半は電話です。

受付担当者は受話器を片手に全神経を集中さ
せ、国内外のあらゆる分野に及ぶ話をもらさず

書き取ります。同時に、依頼内容を的確に承っ
たか、問題意識の中心は何か、要求された回答
期限で充分か…などを判断し、調整し、まとめ
ていきます。「スマートグリッド」「繰越明許費」
「PISA」…。そもそも語意がわかっていなけれ
ば、耳がついてきません。日頃から新聞、時事
用語集、インターネット情報を調べるなど、電
話接受の耳作りが必要です。

依頼を受けた後、簡易な調査は国会レファレ
ンス課の調査担当係が行いますが、難度の高い
調査は該当分野専門の各調査課に回付します。

会期中ならば、受付担当者一人が一日に受け
る電話は数十本。受話器を置いた途端にもう次
の電話のベルが鳴ることも珍しくありません。緊
張に満ちた、あわただしい一日。窓の向こうに目
をやれば、国会議事堂がようやく夕映えに――。

「おい、委員会の中継、見てみるよ。」

「あ、先週自分が受けた調査依頼だ。質問に
使われている。これ、担当課が苦勞して資料を
作成してたんだよ。よかった…」

(国会レファレンス課 とよとみみのおとこ?)



国立国会図書館は、国の中央図書館であるとともに国の議会図書館でもあります。議会図書館としての特徴を最もよく表す蔵書群が、国内外の法令・議会・官庁・国際機関資料群です。今回はこの中から、日本の法令の条文、国会会議録、官庁統計の探し方をご紹介します。

国の法令の条文を調べる

法令について調べるには、法令題名、公布年月日、法令番号、改廃経過等の基礎情報を入手するのが第一歩です。当館の「日本法令索引」では、原則として明治19(1886)年2月以降の府省令・規則以上の法令情報を調べることができます。

法令の条文を調べる際は、どの時点の条文かによって調べ方が異なります。

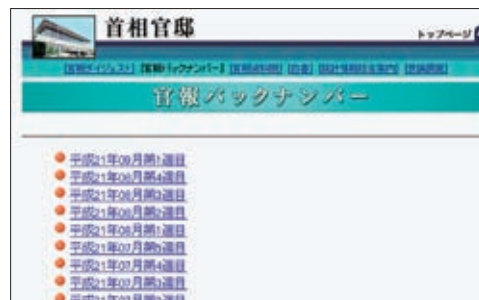
制定時の条文を探す

国の法令は、『官報』への掲載をもって公布されるのが慣例です。制定時の法令条文を探すには、公布日付の『官報』や、それを月次で法令形式ごとに編集した『法令全書』を確認するのが近道です。当館では、創刊から現在までの『官報』<請求記号 CZ-2-2>、『法令全書』<請求記号 CZ-4-1>を所蔵しています。

インターネット上の情報源には、独立行政法人国立印刷局が提供している直近30日分のインターネット版『官報』があります。また、首相官邸のホームページでは、過去1年分の『官報』のうち、法律、政令、条約の掲載ページを提供しています。衆議院のホームページには、第1回国会(昭和22(1947)年)以降の制定法律の条文が掲載されています。



国立印刷局「インターネット版官報」
(<http://kanpou.npb.go.jp/>)



首相官邸「官報バックナンバー」
(<http://www.kantei.go.jp/jp/kanpo/digest-bk.html>)



衆議院「制定法律」
(http://www.shugiin.go.jp/index.nsf/html/index_housei.htm)

なお、「官報及び法令全書に関する内閣府令(昭和24年総理府・大蔵省令第1号)」により、『官報』、『法令全書』への掲載が規定されている法令は、憲法改正、法律、政令、条約、内閣府令、省令、規則、庁令、訓令、告示です。通達や通知は掲載されません。

現行の条文を探す

現行の法令条文を掲載している資料には、『現行法規総覧』（衆議院法制局、参議院法制局共編 第一法規刊）＜請求記号 CZ-3-6＞や『現行日本法規』（法務大臣官房司法法制調査部編 ぎょうせい刊）＜請求記号 CZ-3-7＞等の加除式の総合法令集があります。最新版の各種六法全書や主題別の単行法令集も参考になります。厳密に現行条文を求める場合は、その資料の収録内容現在日を確認し、それ以降の改正について『官報』等で補い、あわせて施行日を確認することが必要です。



総務省「法令データ提供システム」
(<http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxsearch.cgi>)



総務省「所管の法令・告示・通達」
(<http://www.e-gov.go.jp/link/ordinance.html>)

総務省行政管理局が提供している「法令データ提供システム」では、憲法、法律、政令、勅令、府令、省令、規則について、現行法令条文を検索することができます（月1回更新）。

また、各行政省庁のホームページには、通達・通知を含めた所管法令を掲載しているものもあります。これらは、総務省行政管理局の運営する「電子政府の総合窓口」の「所管の法令・告示・通達」等からたどることができます。

制定後のある時点の条文を探す

過去の特定の時点における条文を探すには、その法令の改正経過を明らかにしておく必要があります。

例えば、平成8年時点の省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）の条文を探す場合、まずは国立国会図書館ホームページの「日本法令索引」で省エネ法の法令沿革を調べます。略称でも検索できます。すると、平成5年11月12日法律第89号による改正の次は、平成9年4月9日法律第33号による改正であることがわかります。



「日本法令索引」
(<http://hourei.ndl.go.jp/SearchSys/>)

したがって、この間に発行された各種六法全書や、主題別法令集であればどれでも、求める時点と同等の条文が掲載されているはずですが、該当する時期の資料がない場合は、できるだけ直近の資料を基に、その前後の改正内容を『官報』等で補い、あわせて施行日を確認する必要があります。

国会の会議録を調べる

日本国憲法第 57 条第 2 項には「両議院が、各々その会議の記録を保存し、秘密会の記録の中で特に秘密を要すると認められるもの以外は、これを公表し、且つ一般に配布しなければならない。」とあります。「その会議の記録」とは、衆議院本会議および参議院本会議の記録のことであり、本会議の記録のことを「会議録」といいます。当館では、第 1 回国会の会議録から所蔵しており、また、ホームページ上で「国会会議録検索システム」（以下、検索システム）を提供しています。この検索システムでは、会議録だけではなく、衆議院内閣委員会や参議院総務委員会などの委員会の議事録も検索できます。ここでは、会議録の内容や検索システムの使い方をご紹介します。

会議録から得られる情報を知る

会議録は官報に号外という形で掲載されます。召集日当日から作成され、第 1 号から順次、号数が付与されます。会議録に記載する事項は、衆議院規則および参議院規則で決められています。特に衆議院規則第 200 条には次のとおり具体的に記載事項が挙げられています。会議録には議員の発言以外の情報も記載されていることがわかります。

- 1 開議、休憩、散会及び延会の年月日時刻
- 2 議事日程
- 3 召集に応じた議員の氏名
- 4 開会式に関する事項
- 5 議員の異動
- 6 議席の指定及び変更
- 7 要求書の受領並びに通知書の発送及び受領
- 8 奏上に関する事項
- 9 議案の発議、提出、付託、送付、回付及び撤回に関する事項

- 10 出席した国务大臣、内閣官房副長官、副大臣、大臣政務官及び政府特別補佐人の氏名
- 11 会議に付された案件及びその内容
- 12 委員会の報告書及び少数意見書
- 13 議長の報告
- 14 議事
- 15 質問主意書及び答弁書
- 16 選挙及び記名投票の投票者の氏名
- 17 議員の発言補足書
- 18 その他議員又は議長において必要と認めた事項

検索システムを使う

検索システムを使って、池田勇人元首相の施政方針演説を探してみましょう。



「国会会議録検索システム」(<http://kokkai.ndl.go.jp/>)

- (1) 『議会制度百年史 国会史』（衆議院、参議院編 1990）＜請求記号 AZ-241-E19＞を調べると、池田元首相が初めて就任したときの施政方針演説は第 36 回国会で行われています。詳細検索画面で、国会回次に「36」、発言者名に「池田勇人」と入力します。また、施政方針演説は本会議で行われますので、院名の「すべて」にチェックを入れ、会議名「本会議」を選択して検索します。
- (2) 検案件数が 7 件と表示されます。「検索結果一覧表示」をクリックします。
- (3) 検索結果一覧が表示されます。施政方針演説は開会后すぐに行われますので、開会日付が昭和 35

年10月21日の衆議院本会議、参議院本会議を選択します。



詳細検索

(4) 本文がテキストデータで表示されます。内容を読み、施政方針演説であることを確認します。「会議録(冊子)画像」をクリックすると、冊子の画像データを見ることができます。

検索システムにデータが収録されるまでは2~3週間かかりますので、ご利用の際はご注意ください。



テキストデータ

画像データ

官庁統計を調べる

国や地方自治体の出版物は、国立国会図書館法の規定により当館に納本されます。当館ではこれらの資料を「官庁資料」と呼んでいます。

官庁資料の種類は多岐にわたります。政府の施策の現状を国民に周知させるための「白書」。各省庁がたどってきたあゆみが記載される「年史」。国民の意識動向を行政に反映させるための「世論調査」等々。ここでは、政府や自治体が調査を行って作成される官庁統計についてご案内します。

日本国内では、民間企業や業界団体、研究機関等により多くの統計調査が行われていますが、官庁統計は定期的で体系的なこと、そして大規模に行われることから、社会経済分析の基礎資料といえます。ここでは具体例をもとにインターネット情報と冊子体の資料との両方から官庁統計を探してみましょう。

昨年(平成20年)、バター生産量が不足し、価格が高騰しているとの報道がありました。戦後からこれまでに、バターの小売価格にはどのような変動があったのでしょうか。

インターネットでは

総務省統計局は、国の中枢的な統計機関として、国勢調査をはじめとする国勢の基本に関する統計の企画・作成・提供や、国の統計全体の企画および横断的な調整を行っています。この総務省統計局が実施している統計調査等を、総務省統計局、政策統括官(統計基準担当)、統計研修所の運営する統計専門サイトの「統計データ」のページで閲覧することができます。



総務省統計局・政策統括官(統計基準担当)・統計研修所「統計データ」
(<http://www.stat.go.jp/data/index.htm>)

「分野別一覧」の「物価に関する統計」に「小売物価統計調査」があります。「調査の結果」にある「統計表一覧」を見ると、最新の結果はもちろん、「日本の長期統計系列」へのリンクにより、昭和 25 (1950) 年からの「主要品目の東京都区部小売価格」をエクセルファイルで見ることができます。この「主要品目の東京都区部小売価格」によって、昭和 50 年代にバターの価格が急騰した後、1 箱 300 円台で推移していることがわかります。

なお、統計表を見る際には凡例や脚注に注意する必要があります。例えば「価格の優等生」と言われる鶏卵の小売価格の推移について、前述の「主要品目の東京都区部小売価格」を見ると、昭和 48 (1973) 年で突然高騰したように見えますが、脚注をたどると、この年から調査単位が変わっていることがわかります。また、統計で使用されている用語の定義や統計の作成方法・調査対象等にも注意が必要です。

冊子体では

長期間のデータを調べたい場合は、『日本長期統計総覧』(全 5 巻 日本統計協会編・刊 1987-1988) <請求記号 DT31-E1>が便利です。明治元 (1868) 年から平成 14 (2002) 年までの 135 年間のデータを収録しており、前述の総務省統計局ホームページ内の「日本の長期統計系列」は、『日本長期統計総覧』を最新のデータまで更新しているものと位置づけられます。また、『完結昭和国勢総覧』(全 4 巻 東洋経済新報社編・刊 1991) <請求記号 DT31-E7>には、大正 9 (1920) 年から昭和 63 (1988) 年までのデータが収録されています。総務省統計局の「小売物価統計調査」に基づくデータだけでなく、昭和 42 (1967) 年までではありませんが、日本銀行の調査による「東京小売物価指数」に基づいたデータも掲載されています。このデータはインターネット上では見当たらないようです。

このように、官庁統計を利用するときは、インターネットだけではなく、冊子体の資料を調べる必要があることにご注意ください。

(調査及び立法考査局議会官庁資料課)

この記事は、平成 21 年 2 月に図書館員を対象として行った法令・議会・官庁資料研修を題材にしています。昨年度の研修の講義資料は、[国立国会図書館ホームページ>図書館員の方へ>図書館員の研修>過去の実施研修>平成 20 年度研修講義資料研修 \(http://www.ndl.go.jp/jp/library/training/library_training2008.html#shiryou\)](http://www.ndl.go.jp/jp/library/training/library_training2008.html#shiryou) のページでご覧になれます。

今回は、地図の調べ方を紹介します。

第5回 収納効率を考えた書架

限られたスペースに資料を収め、効率的に作業をするため、資料の形態や利用頻度に応じて書架(書棚)を使い分けています。

今回は、収納効率、取り出しやすさを考えた書架をご紹介します。

■ 固定書架

利用頻度が高い資料を収めています。



東京本館新館書庫



東京本館の本館書庫は、限られた空間にできるだけ多くの資料を収めるため、積層構造をとっています。設置当時は、国内外の大規模な図書館において主流でした。

東京本館では、書架は床や天井を支える支柱にもなっています。

棚板を吊りかえキャビネットとして利用することもできます。



■ 集密書架

可動式の書架を動かして資料を取り出します。資料を取り出すのに手間がかかり、近接した書架を同時に利用できないので、利用頻度の低い資料を収めています。

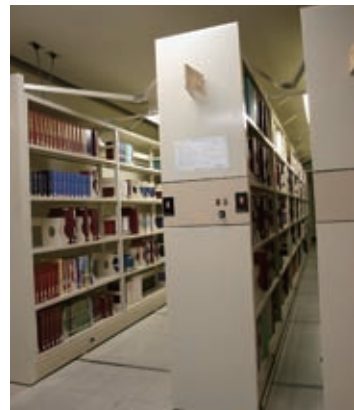
スペースが節約できるため、収蔵効率は固定書架の約2倍です。



東京本館新館書庫 電動式集密書架



国際子ども図書館書庫
手動式集密書架



資料や書庫で働く人の安全を考え、鉄製パイプで書架をつなぐなど、地震による転倒を防いでいます。

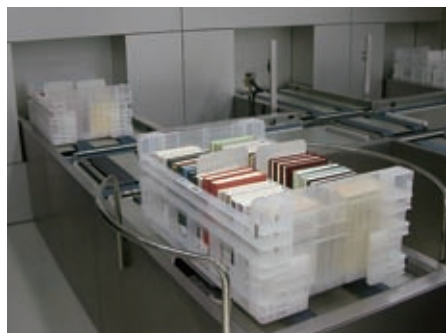
■ 自動書庫



資料をコンテナに収め、クレーンを使ってコンテナごと出納します。

関西館では、平均50冊の資料が入るコンテナが約28,000個収納されています。収蔵効率は固定書架の約4倍です。

地下4階と3階を吹き抜けにした構造で、140万冊を収納でき、国内最大級の規模です。



操作盤で目的の資料のIDを入力することにより、必要なコンテナを呼び出します。

■ 電動回転ファイル

マイクロ資料を収める棚です。限られた空間を有効に使うことができます。操作盤で目的の棚を手元に呼び出して出納します。

自動書庫の縮小版といえます。



■ 書架の総延長

東京本館、関西館、国際子ども図書館の書架の総延長距離は約570km。東京から大阪までの距離を少し超えるくらいです。

各施設の書架の長さは、東京本館約419km、関西館約145km、国際子ども図書館約7kmです。

書架の総延長は、書庫の規模を表す数値として使っています。規模を表す数値としては、他に収容冊数がありますが、図書館の資料にはさまざまな形態のものがあるため、収容冊数はあくまでも目安です。

	東京本館		関西館	国際子ども図書館	計
	本館	新館			
固定書架	169	114	79	—	362
集密書架	—	136	66	7	209
計	169	250	145	7	571

(単位：km) ※マイクロ保存庫、自動書庫は含みません。

参考文献

- 精木勇「国立国会図書館新館書庫の安全対策」『現代の図書館』24(3) 1986.9 pp.135-139
より詳しく知るために
- 『書庫及び書架の研究』三浦道雄著 三浦道雄 1961序
<請求記号 012.4-M567s>

(総務部総務課)

社史は情報玉手箱

1 社史とは

企業は、自らの業績を報告したり広報することを目的として、決算短信、事業報告書、会社案内、技報（テクニカルレポート）など、さまざまな資料を発行しています。これら資料の中で、企業の沿革をまとめた資料として「社史」があります。創立を記念して発行されることが多いようです。

国立国会図書館では納本制度によりこれらの資料を収集しています。非売品など通常の流通ルートに乗らないことが多く、出版情報が把握しにくいいため、情報の収集に努めるとともに、経済団体の広報誌などに納本のお願いを掲載するなど納本率向上の取組みも行っています。

2 社史からわかること

社史は、業界動向やその会社の歴史を記述した本文のほか、各企業の組織や事業の変遷、長期間にわたる財務データなどが掲載されています。

『東京海上百二十五年史』（東京海上日動火災保険刊 2005年）〈請求記号 DH22-H331〉など、リーディングカンパニーの社史は、その業界の動向や歴史を把握するうえで役立ちますし、『関東の電気事業と東京電力』（東京電力編・刊 2002年）〈請求記号 DH22-G708〉など、地方企業の社史は、地域産業史の把握につながります。

また、社史には、統計データが掲載されている



『カゴメ100年史』カゴメ編・刊 1999年 〈請求記号 DH22-G530〉
資料編 pp.72-73

場合があります。『王子製紙社史 資料編』（王子製紙 2001年）〈請求記号 DH22-G746〉では、30年間にわたる月別の古紙価格の推移が掲載されています。製造業の社史の中には、『サッポロビール120年史』（サッポロビール編・刊 1996年）〈請求記号 DH22-G41〉など、製造工程図が掲載されている資料もあります。路線ごとの開通、複線化、電化の年月日を図式化してまとめた『東海旅客鉄道20年史』（東海旅客鉄道刊 2007年）〈請求記号 DH22-H497〉なども貴重な情報が掲載された社史の一例といえます。

3 社史を探すには

国立国会図書館の所蔵する社史を探すには、NDL-OPAC（国立国会図書館蔵書検索・申込システム）で検索します。企業名を「タイトル」欄に入力するほか、「件名」欄に企業名を入力する方法（1964年以降に受け入れた資料で可能）も

あります。1985年以降、当館が受け入れた日本企業の社史には、ほとんどの場合「DH22」という分類記号が付与されていますので（銀行のみ「DF238」）、分類とタイトルのキーワード等を掛け合わせて検索する方法もあります。

NDL-OPACで見つからなくても、『マイクロ版「日本の会社史」』（丸善刊 1994-96年）〈請求記号 YD1-385〉に掲載されている場合があります。マイクロフィルム440巻からなる資料で、あらかじめ『マイクロ版「日本の会社史」総合目録』でリール番号を特定する必要があります。

1985年8月までに当館が収集・整理した社史は、『国立国会図書館所蔵社史・経済団体史目録』（国立国会図書館編・刊 1986年）〈請求記号 D1-450〉にまとめられています。企業名索引があり、業種別・企業別に資料が記載されているため、件名や分類による検索が不可能な時期の社史について調べる際には有効です。



なお、「社史」に関する総合的な目録資料として、『会社史総合目録 増補・改訂版』（日本経営史研究所編・刊 1996年）〈請求記号 D1-G32〉と『会社史・経済団体史総合目録 追録』（専門図書館協議会関東地区協議会刊）〈34-43号の請求記号 D1-G126〉、〈43-59号の請求記号 D1-J14〉があります。

4 社史コレクション所蔵機関

社史資料の国内の主要な関連機関として、神奈川県立川崎図書館があります。企業の社史、経済団体史、労働組合史など約14,000冊を所蔵しています。

また、龍谷大学図書館の長尾文庫は、社史を中心に団体史・産業史など約15,500点を所蔵しています。

●社史についてより深く知るために
・村橋勝子『社史の研究』ダイヤモンド社 2002年

●参考資料

- ・国立国会図書館 「社史・団体史等ご刊行に際してのお願い」
http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/deposit_06notes.html
- ・神奈川県立川崎図書館 「社史・技報・講演論文集検索」
<http://www.klnet.pref.kanagawa.jp/kawasaki/search/cole.htm>
- ・龍谷大学 「特色ある所蔵資料の紹介 長尾文庫」
<http://opac.lib.ryukoku.ac.jp/web/html/menu/collection/index.html>

(主題情報部科学技術・経済課)

お知らせ

■ 東京本館 「30分でわかる 調べ方ガイダンス」

東京本館では、毎回一つのテーマについて、レファレンス・サービスに携わる職員が資料やデータベースを活用した調べ方のノウハウを紹介する「30分でわかる 調べ方ガイダンス」を開催しています。どうぞお気軽にご参加ください。

○スケジュール

日 程	テ ー マ	会 場
10月23日(金)	医療文献を調べるには (基本編)	科学技術・経済情報室
11月6日(金)	人文分野の雑誌記事を探すには	人文総合情報室
11月20日(金)	世界および日本の市場・企業動向を調べるには	科学技術・経済情報室
12月4日(金)	業界紙(専門紙)を調べるには	新聞資料室
12月18日(金)	医療文献を調べるには (基本編)	科学技術・経済情報室
1月15日(金)	日本人の生没年を調べるには	人文総合情報室
1月29日(金)	判例を調べるには	議会官庁資料室
2月12日(金)	海外の新聞を調べるには	新聞資料室
2月26日(金)	国会の情報を調べるには	議会官庁資料室
3月12日(金)	人文分野の雑誌記事を探すには	人文総合情報室
3月26日(金)	明治・大正の新聞記事を調べるには	新聞資料室

詳しくは、当館ホームページまたは東京本館の各専門室で配布しているチラシをご覧ください。ガイダンスの資料は、終了後順次ウェブサイトに掲載しています。

URL http://www.ndl.go.jp/jp/event/events/research_guidance.html

国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > イベント・展示会情報
> 調べ方ガイダンス

- 開催時間 各回とも 10:00～10:30
- 参加方法 当日、会場の専門室前で整理券をお受け取りください。
(9:30 から配布開始)
- 定 員 各回 10 名
- 参加費 無料
- お問い合わせ先

国立国会図書館 主題情報部参考企画課情報サービス第一係
電話 03(3581)2331(代表)



お知らせ

■ 第11回図書館総合展 に参加します

図書館に関する国内最大の展示会である、第11回図書館総合展に参加します。展示ブースで国立国会図書館の活動を、また、ポスターセッションではレファレンス協同データベース事業と文化・学術機関におけるデジタルアーカイブ等の運営をご紹介します。そのほか、次の講演会（要申込み）を開催します。ぜひご来場ください。

○フォーラム

- ・日 時 11月11日（水）10:30～12:00
11月12日（木）10:30～12:00
※同一内容で2回行います。
- ・会 場 パシフィコ横浜 アネックスホール 第1会場（定員約100名）
- ・演 題 「ここに調べもののヒントがあります リサーチ・ナビ—国立国会図書館のナビゲーションサービス—」

○ミニ・フォーラム&プレゼンテーション

- ・日 時 11月12日（木）16:30～17:30
- ・会 場 ミニ・フォーラム&プレゼンテーション会場（定員約100名）
- ・演 題 「国立国会図書館の遠隔研修—web時代の図書館員のスキルアップ—」

○お申込方法

以下を明記の上、電子メールまたはFAXでお申し込みください。
①氏名（ふりがな）、②電話番号、③所属、④希望のフォーラム名と開催日
電子メールの場合は、タイトル・件名欄に「図書館総合展」とお書きください。

○お申込み・お問い合わせ先

国立国会図書館 総務部総務課広報係
〒100-8924 千代田区永田町1-10-1
電話 03(3581)2331(代表) FAX 03(3597)5617
電子メール koho@ndl.go.jp

第11回図書館総合展

期間 11月10日（火）～11月12日（木）10:00～18:00
会場 パシフィコ横浜
主催 図書館総合展運営委員会



お知らせ

■ 国際政策セミナー 「持続可能な社会の構築」

国立国会図書館では、「持続可能な社会の構築」をテーマに、国際政策セミナーを開催します。

基調講演を行うのは、スウェーデン国立国民健康研究所のアニタ・リンネル氏（地域計画・保健部長）です。リンネル氏は、1990年代に同国環境保護庁において、持続可能なスウェーデンの未来ビジョンを示す「2021年のスウェーデン」プロジェクト・リーダーを務めました。その経験に基づき、基調講演では同プロジェクトの概要とともに、スウェーデンの取組みの現状と展望をお話いただき、我が国の採るべき政策と将来像について考えます。基調講演後に、当館客員調査員の阿部治氏（立教大学社会学部・大学院異文化コミュニケーション研究科教授／同大学ESD研究センター所長）をコーディネーターとして、国内の専門家3名のパネリストを交え、ディスカッションを行います。

基調講演には逐次通訳が付きます。入場は無料です。このテーマに関心のある方々、持続可能な社会の構築に向けて取り組んでいる皆様のご参加をお待ちしております。

- 日 時 11月26日（木）14:00～17:00
- 会 場 東京本館 新館講堂
- 定 員 300名（先着順。定員になり次第、受付を終了いたします）
- 演 題 「持続可能な社会の構築—スウェーデンの事例を中心に—（仮）」
- お申込方法

当館ホームページの参加申込みフォームから11月18日（水）までにお申し込みください。

URL <http://www.ndl.go.jp/jp/event/events/ips2009.html>

国立国会図書館ホームページ（<http://www.ndl.go.jp/>）>イベント・展示会情報
または、以下を明記の上、FAXでお申し込みください。

- ①講演会名（「国際政策セミナー」とお書き下さい） ②氏名（ふりがな）
- ③所属機関等 ④FAX番号
- お申込み・お問い合わせ先

国立国会図書館 調査及び立法考査局調査企画課総合調査係

〒100-8924 千代田区永田町1-10-1

電話 03（3581）2331（代表） FAX 03（3581）2603

お知らせ

■ 平成 21 年度 障害者サービス 担当職員向け講座



図書館における障害者サービスの基礎的な知識を習得することを目的として、平成 21 年度障害者サービス担当職員向け講座を実施します。

- 日 時 12 月 8 日（火）、9 日（水）
- 会 場 関西館 第 1 研修室
- 対 象 公共図書館職員、大学図書館職員。定員まで余裕のある場合は、類縁機関（視覚障害者情報提供施設等）の職員等の参加も可とします。
- 定 員 40 名
- 内 容 障害者サービス実施のために必要な基礎知識（概論、著作権法）、実際のサービス事例（知的障害者・高齢者等、視覚障害者、聴覚障害者）を基にした講義を行います。また 2 日目は、ワークショップで障害者サービス計画の作成の演習を行います。
- 参 加 費 無料。ただし、旅費・滞在費等は受講者の負担とします。
- お申込方法 当館ホームページ掲載（以下参照）の申込書にご記入の上、電子メール、FAX または郵送にて 11 月 6 日（金）までにお申し込みください（必着）。
- お申込み・お問い合わせ先

〒 619-0287 京都府相楽郡精華町精華台 8-1-3

国立国会図書館関西館 図書館協力課障害者図書館協力係

電子メール syo-ky@ndl.go.jp

FAX 0774 (94) 9117

電話 0774 (98) 1457

詳細はホームページをご覧ください。

URL <http://www.ndl.go.jp/jp/library/supportvisual/supportvisual.html>

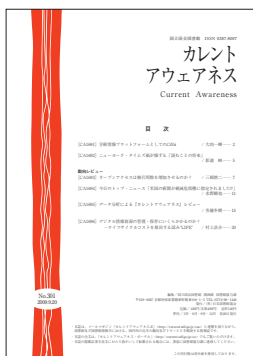
国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp>) > 図書館員の方へ

> 視覚障害者への図書館サービス

お知らせ

■ 新刊案内

国立国会図書館の 編集・刊行物



カレントアウェアネス 301号 A4 26頁 季刊 420円

発売 日本図書館協会

- ・ 学術情報プラットフォームとしての CiNii
- ・ ニューヨーク・タイムズ紙が報ずる「読むことの将来」

< 動向レビュー >

- ・ オープンアクセスは被引用数を増加させるのか？
- ・ 今日のトップ・ニュース「米国の新聞が絶滅危惧種に指定されました!？」
- ・ データ分析による『カレントアウェアネス』レビュー
- ・ デジタル情報資源の管理・保存にいくらかかるのか？—ライフサイクルコストを算出する試み“LIFE”

外国の立法 立法情報 翻訳 解説 第241号 A4 226頁

季刊 1,890円 発売 日本図書館協会 (ISBN 978-4-87582-685-9)

< 主要立法 (翻訳・解説) >

- ・ アメリカ連邦公務員の天下り規制—オバマ政権の倫理誓約に関する大統領令
- ・ 児童ポルノ及び子どもに対する性犯罪に関する法律
- ・ ドイツの青少年保護法—酒、たばこ、有害メディアの規制
- ・ ドイツのエネルギー及び気候変動対策立法(2)—2009年再生可能エネルギー法
- ・ メドベージェフ政権下の政治改革
- ・ 韓国の公職選挙法改正—在外国民への選挙権付与
- ・ ミャンマー新憲法—国軍の政治的関与(1)

< 主要立法 (解説) >

- ・ 英国の対国際テロリズム戦略: CONTEST



レファレンス 704号 A4 108頁 月刊 1,050円 発売 日本図書館協会

- ・ 観光立国と地域活性化をめぐる
- ・ 建国60周年を迎える中国
- ・ イギリスの二院制と上院改革の現状
- ・ 家計の保有するリスク資産
- ・ スウェーデンの社会保障財政の政府間関係
- ・ オランダにおける憲法論議



入手のお問い合わせ

(社)日本図書館協会 〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14 03(3523)0812

第582(2009年9月)号の訂正とお詫び
・ 27ページ 上から5行目 (誤) 国会会議録 → (正) 国会会議録索引

C O N T E N T S

- 02 Book of the month – from NDL collections
Birth of the Basic Law for the Federal Republic of Germany
 documents of the Parliamentary Council
- 04 Talks with the Librarian of NDL (11)
 Dr. Takamitsu Sawa, Professor of Ritsumeikan University and Kyoto University
For a sustainable and prosperous society
- 14 Illustrated guide to the work of NDL
Legislative research services
 legislative research services for Diet members
- 18 Let's visit the National Diet Library – Detached Library in the Diet
- 23 Learning in NDL (5)
How to search official publications, parliamentary documents and statutes
- 28 Stacks of the NDL (5)
 Bookshelves for efficient storage
- 30 Company histories as a treasure box of information
- 22 <Tidbits of information on NDL>
 Phone calls without letup: pressure on
 receptionists for legislative research
- 13 <Books not commercially available>
 ○ *Furansu Yokohama Yubinkyoku*
- 32 <Announcements>
 ○ Brief research instruction sessions for visitors
 at the Tokyo Main Library
 ○ Library Fair & Forum 2009
 ○ International Policy Seminar
 Toward establishing a sustainable society
 ○ Training program for librarians in charge of
 services for persons with disabilities 2009
 ○ Book notice – publications from NDL

国立国会図書館月報

平成 21 年 10 月号 (No.583)

発行所 国立国会図書館
 編集者 網野光明
 責任者
 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
 電話 03 (3581) 2331 (代表)
 F A X 03 (3597) 5617
 E-mail geppo@ndl.go.jp

平成 21 年 10 月 20 日発行 定価 525 円
(本体 500 円)

発売 社団法人日本図書館協会
 〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14
 電話 03 (3523) 0812 (販売)
 F A X 03 (3523) 0842
 E-mail hanbai@jla.or.jp

印刷所 株式会社エポ

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜き抜して転載される場合には、事前に当館総務部総務課に連絡してください。本誌 517 号以降、PDF 版を当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) - 「刊行物」 - 「国立国会図書館月報」でご覧いただけます。



「[国会議事堂錦絵]」部分 明治28(1895)
東京 今井敬太郎 38×15cm
<請求記号 憲政資料室収集文書 1298 >

国立国会図書館月報

平成21年10月20日発行 (毎月1回20日発行)
(10月号通巻583号)

発売：社団法人日本図書館協会 定価525円(本体500円)